

岡谷市議会 6 月定例会一般質問について

<教育総務課>

中島 秀明 議員

2 放課後子どもの居場所づくり事業について

- (1) 市内の小学校における放課後子どもの居場所づくり事業の状況
- (2) 放課後子どもの居場所づくり事業の今後の方針と取組み

秋山 良治 議員

2 令和の米騒動について

- (2) 学校給食への影響

酒井 和彦 議員

1 ウェルビーイング実践校 TOCO-TON について

藤森 弘 議員

2 市内在住外国人の現状について

- (3) 学校教育における外国人支援の現況

<スポーツ振興課>

丸山 善行 議員

1 スポーツを通じたまちづくりについて

- (1) 岡谷市におけるスポーツを通じた地域活性化策
- (2) 地域スポーツコミッションの設立

◇中島 秀明 議員

2 放課後子どもの居場所づくり事業について

(1) 市内の小学校における放課後子どもの居場所づくり事業の状況

岡谷市では、市内の全小学校において、放課後に子どもが安心して活動できる居場所を設けて、地域住民との交流を通じて、子どもの社会性や自主性及び創造性を育むことを目的とした放課後子どもの居場所づくり事業を行っています。地道な活動ですが、地域で子どもを守り育むという大変に有意義な取り組みであると同時に、地域の大人が関わることで、地域のコミュニティづくりにもつながっている事業であると考えています。この事業が長く続いていることに、関係する方々に心より敬意を表すところですが、放課後子どもの居場所づくり事業についての質問をしたいと思います。

放課後子どもの居場所づくり事業は平成23年から継続して行われていますが、現在の状況及び課題についてお聞きします。

○宮坂教育長

本市の放課後子どもの居場所づくり事業は、市内全ての小学校で主に水曜日の放課後を中心に、学校内の特別教室や体育館等を会場に行っております。各校では、居場所づくりのコーディネーターを中心に、運動遊びや工作、簡単な調理など、趣向を凝らした取り組みを行っていただいております。子どもたちが安全に楽しく過ごす場所であるとともに、参加いただく地域の皆さんにとりましても、子どもたちと触れ合い、生きがいつくりの場となっております。

なお、開設時から地域の子どもたちと関わり、居場所づくりを支えてきた担い手の高齢化や新しい人材の確保が運営上の課題であると認識しております。

○中島 秀明 議員

(1) 市内の小学校における放課後子どもの居場所づくり事業の状況についてですけれども、先ほどお話をいただきました。放課後子どもの居場所づくり事業は、子どもたちにとっても放課後の居場所として非常に意義のある事業であり、長年継続してきたことは大変に評価できるというふうに思っています。

2回目の質問になりますが、各学校における放課後子どもの居場所づくりの取り組み内容、これをお聞きしたいと思います。市内の7小学校で子どもが楽しめる特色のある活動が行われているようですが、具体的にどのような取り組みがされていますか。また、取り組みはどのように決められていますか。お願いしたいと思います。

○両角教育担当参事

本市の放課後子どもの居場所づくり事業であります。各校の独自性を大切にしております。年間の運営計画等につきましては、各校のコーディネーターの皆さんを中心に、それぞれの運営委員会の中で、スタッフの得意な分野でありますとか、地域の特色を生かして、独自に活動をお決めいただいているというような状況でございます。

それから、7校全てで特色ある活動が根づいておりますけれども、代表的な部分、特徴的な部分をちょっと御紹介をさせていただきますと、例えば岡谷田中小学校は居場所づくり、あやめ基地という名称でございます。こちらでは1枚の板から動物などの形を切り抜いて玩具で遊べるような組み木の教室が行われております。それから、上野原小学校、うえのはらっぱでは、七夕の飾りや正月の門松といった飾りを子どもたちと一緒に作成しているというのが伝統になっております。川岸小学校、とちっ子広場でございますが、夏休み中のカレー大会でありますとか、スイカ割りなどが恒例の行事というふうになっておりまして、それぞれの学校におきまし

て、地域の特色を生かした独自の活動が展開されているというところでございます。

○中島 秀明 議員

いろいろな面白い取り組みが独自性を大切にして、地域の人との関わりの中で決めている状況、よく分かりました。

次の質問になりますけれども、子どもの参加数とこの事業に関わっている人の参加状況についてお聞きしたいと思います。放課後子どもの居場所づくりの各学校での参加者数と、それに携わっている人の推移や傾向はどのようなのでしょうか。お願いしたいと思います。

○両角教育担当参事

この事業の対象であります、小学校に通う全ての児童としております。登録児童数を申し上げますが、令和4年度は全体で892人、令和5年度は876人、令和6年度は903人、令和7年度は908人となっております。年間を通した延べの参加人数であります。令和4年度は4,847人、令和5年度は8,031人、令和6年度は8,221人という状況でございます。コロナ禍を除きまして、各校の子どもたちの人気の高さが数字からもうかがえるかなというふうに思っております。

それから、実際に活動を支えていただいている地域のスタッフの数であります。令和4年度は136人、令和5年度165人、令和6年度171人となっております。こちらボランティアの皆さんの数は若干増加しているというような状況でございます。

○中島 秀明 議員

子どもの参加数、非常に多いということで、やはりいい取り組みだなと思っています。1つ私ちょっと驚いたのは、関わっている人の数が増えているという状況になっているんですけども、これ何か背景みたいなのはあるんでしょうか。

○両角教育担当参事

教育長が冒頭で説明をいたしました、開設当初から、創設期から関わっていただいているメンバーは今も継続してやっていただいておりますので、その方々が高齢化だったり、メンバーの固定化といったものが課題の1つではあるんですが、だからこそということで、地域のそれぞれの皆さん、声をかけ合ったり、参加していただける方の獲得に努めていただいております。その効果が数字として現れてきたかなというふうに思っております。

○中島 秀明 議員

分かりました。私も知っている限りは、なかなか高齢化が進んじゃって出にくいというような人の話も聞いたので、ちょっと人数をお聞きしたときに多くなっているのが驚いたので、今質問させていただきました。

次の質問、4回目の質問になりますが、事業に関わっている人の内容や指導及び報酬等についてお聞きしたいと思います。放課後子どもの居場所づくり事業は、学校の先生の手を離れ、地域の人たちがボランティアベースで関わることで成り立っているというふうに理解をしています。とは言っても、活動に当たり、特に安全面に関する指導や、またその待遇も考慮する必要がありますが、現状はどのようなのでしょうか。お願いします。

○両角教育担当参事

まず、安全面の部分から申し上げますが、安全に活動を行っていただくために、市では放課後の子どもの居場所づくり事業に関する安全管理マニュアルを作成しております。コーディネーター会議等で研修を行いまして、スタッフに対して活動面の安全チェック、それからけがのときの緊急時の対応などとか、報告の流れといったものを周知をしているというところでございます。それから、災害発生時や不審者侵入時等の対応方法なども周知を行っているという状況でございます。そのほかにも、スタッフを対象に緊急時の救急救命講習等への参加も促し

ておりまして、安全確認や事故、けが等の未然防止に努めているというところが安全面での対応でございます。

それから、報酬についてでございますが、この事業は地域住民の自主的・協働的な参画を基本にしておりますので、基本的に責任者となりますコーディネーターの皆さん、これは県の補助基準にも従ってというところになります。時間当たり 1,440 円の報酬ということでございます。安全管理員さんにはその半額になります 720 円を謝礼としてお支払いをしておりますけれども、そのほか先ほど人数を申し上げたボランティアの皆さんについては、こちらは保険料を公費で賄っておりますけれども、その他については無償により活動をいただいているという状況でございます。

○中島 秀明 議員

安全第一で非常に配慮されていると、それから待遇というんですかね、報酬についても説明いただきました。分かりました。

こういう話もあれなんですけれども、今まで大きな事故みたいなものがあって問題になったことはあるんでしょうか。それだけちょっとお聞きしたいと思います。

○両角教育担当参事

おかげさまをもちまして、私が教育にいる間に重大事案といったものの発生はございません。ただし、これまで数年間を振り返りますと、そこにはコロナ禍というような重大な期間がございました。日々の運営ができない中で何とかやっている中では、集団感染といった部分の重大な事案というところは、コーディネーターの皆さんも本当に神経を使って何とかやり遂げてきたというような状況かなというふうに思っております。

○中島 秀明 議員

分かりました。子どもが自由に遊べるというのは、反面その安全性も微妙なところがあるんですけれども、逆にあまり規制しちゃうと子どもたちが楽しめないで、これは非常に難しいかじ取りかなと思っておりますので、今後ともよろしくお聞きしたいと思います。

この事業に携わっている、先ほど地域の人の報酬等の待遇の話もお聞きしました。基本的に皆さんボランティアというか、そういうつもりでやっているの、あまりここの報酬についてとやかく言うというのは非常に失礼だと思うんですけれども、一般的な目で見ると、やっぱり少し見直しも含めて考えていただければなというふうに思っています。

次の質問に移りたいと思います。

5 回目の質問になりますが、放課後子どもの居場所づくり事業に関するアピールについてお聞きしたいと思います。子どもたちが放課後自由に遊べる環境を地域で協力して築いている、この活動を市民に知ってもらうための取り組みはどんなことがされているのでしょうか。また、岡谷市のホームページを見させていただいた中では、あまり更新がされていないようなのですが、広報活動はどうなっているのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○両角教育担当参事

本事業の活動の様子などございます。今お話しいただいたとおり、ホームページを通じて基本的な部分については固定の情報という形で公表させていただいております。それから、広報おかやによるスタッフの募集とか、そういう機会を捉えて活動内容の概要などをお知らせしております。

それから、各校独自の取り組みというところで、各運営委員会、各学校ごとに保護者宛てのお便りとか、そういったものをつくっていただいている学校区もありますので、そうした独自の取り組みの中で、例えばスタッフを募集してますよ、こういう取り組みですよといったものを地域の皆さんにお知らせをしながら募集をしているという、独自にやっていただいているよ

うな取り組みも伺っております。そういうことで、地域の理解とスタッフの確保につないでいるというふうなところかなと思っております。

そのほかですが、いろいろな工作で作品を子どもたち、年間を通じて作り上げるんですけども、その活動の中で子どもたちが作成をした絵画とか折り紙、それからいろいろな作品のものを美術考古館の協力によりまして、年度末に年1回展示会というものを開催させていただいております。多くの皆さんにこれを御覧いただきながら、居場所づくりの成果というものをお披露目して周知を図っているというところでございます。

それから、本年7月号広報おかやで、この居場所づくりの特集を組んでいただく予定でございますので、過去の活動の様子でありますとか、地域のスタッフ、子どもたちの声なども掲載をしながら、多くの市民の皆さんに活動の周知を図っていききたいというふうに考えております。

○中島 秀明 議員

いろいろな広報をされていることは分かりました。ただ、この取り組みは次の(2)でも言いたいんですけども、非常にいい取り組みなので、もっともっと市民が知ってもいいのかなと思ってますし、もっともっとアピールしてもいいのかなと思っています。せっかくいい取り組みなので、正直私もあまり知らなかった面もあって、ちょっとお恥ずかしいところがあるんですけども、今後もっとそのアピールというものをしっかり考えていただいて、せっかくいい取り組みですし、続けていくためにも、ぜひその辺のアピールの仕方をまた工夫していただきたいと思えます。

(2) 放課後子どもの居場所づくり事業の今後の方針と取り組み

核家族化と共稼ぎが増加していく中で、放課後に子どもが過ごせる環境整備の必要性は国も認識していますが、放課後子どもの居場所づくり事業の今後の方針と取り組みについてお聞きします。

○宮坂教育長

本市における放課後子どもの居場所づくり事業は、地域の皆様の協力をいただきながら、各校の運営委員が主体者となり、それぞれに特色ある活動が展開されております。子どもたちが楽しく安全に過ごせる本市の活動は、子どもたちにも大変人気が高く、他市に誇ることでできる活動と受け止めております。

核家族化の進展や多様な子育て世代の働き方など、子どもを取り巻く環境は時代とともに変化してきておりますが、この事業につきましても、放課後時間の子どもたちの健やかな成長を支えるとともに、地域社会とのつながりを深める貴重な機会、大切な機会となっておりますので、子どもたちが放課後時間を楽しく過ごす活動を将来も継続できるよう、担い手の確保に努めながら、ノウハウの継承や活動の活性化等を図ってまいりたいと考えております。

○中島 秀明 議員

放課後子どもの居場所づくり事業の今後の方針と取り組み、これに関する2回目以降の質問になります。

市の方針と取り組みについては、先ほどの答弁で一定の理解をしましたが、もう少し詳しくお聞きしたいと思います。2回目になります。

放課後児童対策パッケージ2025というのがありますけれども、この関係について聞きたいと思えます。昨年末にこども家庭庁と文部科学省から共同で放課後児童対策パッケージ2025が出されています。これは共稼ぎ世帯の増加で児童クラブの待機児童が増えたことで、放課後の子どもたちの居場所づくりに関する指針をまとめたものと理解しています。このパッケージでは、放課後子ども教室の指針を示されていますが、これは本市の放課後子どもの居場所づくりに当

たと思いますが、今後放課後子どもの居場所づくり事業にどのような影響が想定されるのでしょうか。また、これに関連した対応を市は何か考えているのでしょうか、お願いしたいと思います。

○両角教育担当参事

今お話をいただきました放課後児童対策パッケージ 2025 でございます。これは昨年 12 月に国の両省庁のほうで出されたというところでございます。内容はお話あったとおりでありますが、主に学童クラブの待機児童数が顕著な都市部の課題に対して、環境の整備でありますとか、人材確保等の重点的な対策が打ち出されたものというふうに理解をしております。したがって、この点に関して、現在本市の学童クラブに待機児童は発生しておりませんので、直接的な影響はないかなというふうに考えております。

そして、パッケージということでございますので、お話のありました放課後子どもの居場所づくり事業についても、この国のパッケージの中のメニューになっておりますけれども、国のほうの中身では、多様な居場所づくり事業の推進というような位置づけがなされております。求められているのは、モデル事業とか、コーディネーターの配置の促進などというような内容が主になっているかなと思っております。この点、本市におきましては、既に全小学校に体制が整って積み重ねてきている歴史もございますので、この示されているパッケージによる直接的な影響はないものというふうに考えております。今後、国の動向に注視しながら事業の充実に努めていきたいと思っております。

○中島 秀明 議員

分かりました。放課後子どもの居場所づくり事業は、子どもの放課後の活動を地域の人を交えて行う事業ですので、放課後子ども教室と同様に地域の人がどの程度関われるかということが鍵になっていると思います。これは先ほど御答弁いただいた中でもやっぱりあったと思います。

最後の質問になります。

放課後子どもの居場所づくり事業に関わる人の確保に向けた取り組みと地域との連携についてお聞きしたいと思います。

最も頭の痛い課題は、この事業に関わる人材、つまり地域の人をいかに確保するかということだと思います。特にこの事業の活動が平日の午後ということですので、仕事を持っている人は気持ちがあっても対応することは難しく、どうしても仕事を離れた高齢者に期待する部分が多くなりますが、それも難しくなっている聞いています。今後の人材確保に向けた取り組みは何か考えているのでしょうか。この人材確保に向けて地域の理解と連携が不可欠であると思いますが、地域との連携に向けた市の考えについてお聞きしたいと思います。

○両角教育担当参事

運営スタッフの高齢化でありますとか、担い手の確保、これはこの事業を実施していく上で課題であるというふうに申し上げておりました。この人材確保において、地域との連携というのも大事なというふうに考えております。このため、本市では昨年度からの取り組みになりますけれども、未来とつながる地域のお仕事、地元の高校生に声をかけまして、ボランティアとして居場所づくりに参画していただきましょうというような取り組みを始めさせていただきました。若い世代の担い手確保ということで、ちょっと足の長い話になるかと思いますが、高校生時代から地域のこういう活動がありますよというようなものでつないでいきたいなというような取り組みを始めたところでございます。昨年度は 25 名の方が居場所づくりのほうに参加をしていただいたというような成果でございます。

また、各校の居場所づくりの中には、割とということはおっしゃる言葉が悪いんですが、若手のスタッフが関わった学校区もございます。現役の方もメンバーとして加わっているよという

学校もありまして、そういう部分、コーディネーター会議でどうやって声をかけたのというようなやり取りが頻繁になされておりまして、そういう担い手の確保に成功と申しますか、成果が上がってきたような取り組みを皆さんで共有をしていただきながら、次の世代につないでいきましょうというような取り組みも進めさせていただいております。

引き続きこの事業を市としましても大事に継続していきたいと思っておりますので、活動内容の積極的な発信等もさせていただきながら、地域とともに子どもたちの安全な居場所の確保に努めていきたいというふうに考えています。

○中島 秀明 議員

よく分かりました。放課後子どもの居場所づくり事業は、核家族化と共稼ぎが進む社会情勢の中で大変に意義のある事業であると思います。年代や世代を超えて地域の人と一緒に楽しむことで、地域で子どもを育むことができるこの事業がこれからも長く継続していくような支援を市にお願いしたいと思いますが、ここで宮坂教育長に放課後子どもの居場所づくり事業に関しての思いと考えをお聞きしたいと思っておりますので、お願いします。

○宮坂教育長

ありがとうございます。

今お話の中で出てきたところではありますが、これからの教育の中で私が大事にしたいことは、非認知能力を育む、つまりなすことによって学ぶ、体験に学ぶ、それが私はこの放課後子どもの居場所づくりのところには大きく入っているところだと思います。かつ異学年交流が当たり前にできている集団となっている点、そしてそれらを支えてくださる皆様が生きがいを持って子どもたちとともにコミュニティづくり等々を進めているという点で、本当に私は岡谷の宝でありますし、岡谷の文化を育むものの1つだと思っておりますので、ぜひ今教育担当参事からもお話あったようなところで、さらに大きく広げていければな、そんなことを思うところでもあります。

○中島 秀明 議員

よく分かりました。ぜひその思いが形になるように、今後も市の支援をお願いできればと思います。

以上で私の一般質問を終わりたいと思います。

◇秋山 良治 議員

2 令和の米騒動について

(2) 学校給食への影響

学校給食は単なる昼食の提供にとどまるものではありません。学校給食法により、その教育的、栄養的意義が明確に定められています。同法第2条には、学校給食の目標として、適切な栄養摂取を通じて健康の保持、増進を図ること、望ましい食習慣を養うこと、日本や地域の伝統的な食文化への理解を深めることなどが掲げております。つまり、学校給食は子供の発育を支えると同時に、地域の食と文化を次世代へつなぐ重要な教育の一環とも言えます。

岡谷市においても、これまで諏訪地域で収穫されたお米を中心に米飯給食が提供されてきたと聞いています。子供たちの健康と成長を支える学校給食において、給食に必要な量のお米の調達や価格への影響についてお伺いします。

○両角教育担当参事

本市の米飯給食用の米につきましては、地産地消の考え方の下、諏訪地域の取引業者と年間単価契約により契約を締結しており、各校が年3回に分けて必要量を報告することで安定的な米の供給を確保しているため、現時点で供給に支障は生じておりません。また、本年度調達し

ている米の価格につきましては、前年度と比較して約 26%上昇しておりますが、本年度は給食費の 2 割を公費により支援しているため、保護者の負担増等の影響も生じないよう対応させていただいております。

来年度の価格につきましては、市中経済の動向等を見極めながら、改めて協議する予定であります。

米を含め、食材全体の価格の高騰や高止まりが続いておりますが、各校で工夫しながら対応しているところであります。

○秋山 良治 議員

先ほどの答弁で、現時点での対応状況について、一定の理解はしました。その上でさらにお伺いしたいのは、給食における米飯提供の回数や量の維持についてです。お米についても物価高の影響を受けておりますが、そうした中でも、これまでと同様に給食で米飯の回数、量を減らすことなく継続していく方針なのか。また、今後の物価動向や供給状況も踏まえた上で、将来的な見通しをどのように考えているのかをお伺いいたします。

○両角教育担当参事

本市におきましては、平成 24 年度から週 3 回の米飯給食を実施しております。今後のお米の価格、それから供給状況につきましては大変不透明な部分もございますけれども、教育委員会としましては、引き続き週 3 回の米飯給食を維持、堅持していきたいというふうに考えております。

○秋山 良治 議員

ありがとうございます。

ぜひ、週 3 回の米飯、引き続き、維持、堅持していただきたいと思います。

ここで、学校給食に関して最近報道された他自治体の事例を御紹介したいと思います。

こちらも大阪市になりますけれども、交野市という市がありまして、学校給食の御飯を提供する回数を週 3 回から 2 回に減らすと、そういった報道がありました。この背景には、学校給食の無償化があるようです。無償化はありがたい反面、無償にこだわるあまりに物価高などに対応できないなど、子供たちの食の質が落ちてしまっている。こうしたことは本末転倒なことだと思っています。親としましても、どんなに物価が上がっても、子供たちには栄養をしっかりとって安心できる食材で食べてもらいたいと思っています。そうした中で、無償化と引換えにこれまで大切にしてきた安全性、安心感、食の質が損なわれることはあってはならないと強く思う事例でございました。

物価高騰が続く中でも、学校給食の現場では、限られた予算の中で、工夫を凝らしながらも、子供たちの栄養と食の質を守っておられることと思います。栄養価の確保や食育の視点から見ても、給食の質を維持することの重要性は言うまでもなく、日々の現場で相当な工夫や努力が重ねられていることと推察いたします。

ここで、お伺いいたします。

岡谷市において、学校給食の内容や質を維持するために、栄養士、調理員の皆さんが具体的にどのような工夫や取組を行っているのか。現場での実際の対応についてお伺いいたします。

○両角教育担当参事

本市におきましては、学校給食の質と量を維持するため、自校給食方式により様々な工夫や取組を行っております。具体的には、旬で安価な食材の活用をしたり、地場産、地域で生産されている農産物の積極的な調達、それから、市内小中学校の共同購入制度の活用によって、食材の調達価格のコストの抑制に努めているといった取組も行っております。

献立面におきましても、手作りによる調理でありますとか、食材の選定によってコストの削

減を図っているというところがございます。

具体的に申し上げますと、例えば、米飯のお話でありますと、これ、炊いていただいているお米を温かいまま届けていただくというのが通常のやり方なんです、当然、そこにコストかかっております。このお米の価格の高騰を受けまして、それを、お釜を調達すると、米代だけでもって御飯炊けますのでというような工夫もしている学校もがございます。そんな削減を図っているというような状況でございます。

それから、物価高騰続く状況でありますけれども、引き続き、何よりも安全で安定した給食提供、それから、子供たちに必要なカロリーとか栄養価、これを維持していくというところで、日々努力をしていただいているところがございます。

○秋山 良治 議員

様々な工夫をしていただいているということがよく分かりました。

私も子供を持つ親としまして、日々、子供たちのために工夫と手間を惜しまず、温かい給食を調理してくれている栄養士さん、調理員さんたちには、改めて感謝の気持ちを伝えたいと思います。本当にありがとうございます。

さらに、食育の観点から、学校での米作りについて伺いたいと思います。

現在、岡谷市内の小学校においては、学校田を活用した米作り活動が行われていると伺っています。この取組はいつからどのような目的で始まり、どのような教育的な目的を持って継続されているのか。また、児童がどのような形で関わっているのか。田植えや稲刈りについて具体的な内容についてもお聞かせください。

あわせて、指導体制や田んぼの管理方法等、どのようになっているのか。また、収穫されたお米の活用方法など、具体的な内容をお聞かせいただけたらと思います。

○両角教育担当参事

本市では、小学5年生の社会科で習う日本の農業の体験的な学習と地域との交流を通じて、ふるさとへの愛着を育むことを目的に米作り体験という活動、稲作を実施しております。この学校での米作りが始まった時期であります、明確な記録というものが残っておりませんので定かではありませんけれども、一説には、明治時代、今の近代教育が整ってきたところからというような説もございますが、戦後の混乱から日本の教育が立ち直り、それから、充実されてきた中で、学校での米の栽培が今のように広まってきたのではないかとというふうに推察をしております。

現在は、周辺に適した田んぼのない小井川小学校を除きまして、小学校6校で校地内、または近隣の学校田による米作りを実施しております。地域の方々やJA信州諏訪の御協力の下、田植えから収穫までの工程に児童が関わっております。その中で、収穫したお米につきましては、学校での収穫祭で、保護者やお世話になった地域の方々を招待して振る舞ったりしているというような活動をしております。

こうした農業体験を通じた学習は、子供たちの感性や豊かな心を育むとともに、地域とのつながりも実感し、ふるさとの魅力を再認識する貴重な機会となっておりますので、今後も大切にしていきたいと思いますというふうに考えております。

○秋山 良治 議員

ありがとうございます。

ぜひ、大切な体験ですので、今後も引き続き継続していただけたらと思っています。

最後になりますけれども、皆さんは、瑞穂の国という言葉に耳にされたことがあるでしょうか。瑞穂とは、みずみずしく実った稲穂のことを意味します。古事記や日本書紀にも登場するこの言葉は、日本という国が稲作の恵に支えられ、豊かに生きてきた歴史を象徴するものであ

ります。私たちの暮らしには、古くからお米という存在が深く根づいています。例えば、秋に各地で行われるお祭りの多くは、収穫を祝う行事であり、代表的なものに新嘗祭があります。これは、天皇陛下がその年の新米を神に奉納し、五穀豊穡への感謝をささげる重要な儀式として今でも続いております。

また、江戸時代には石高制度があり、土地の価値や武士の給料、年貢の基準は全て米で換算されていました。つまり、お米は単なる食べ物ではなく社会の土台でもあったということがこういったことから見えてくると思います。現代においても、御飯を食べると言えば、食事そのものの意味をするように、お米は私たちの生活に深く結びつきたまさに日本人の主食であります。物価高や供給不足といった問題がある今だからこそ、この瑞穂の国の精神を思い起こし、学校給食を通じて食の安全と食の文化を次の世代にしっかりとつないでいくことが今を生きる私たちの責任ではないでしょうか。

以上を申し上げまして、私の一般質問を終わりにします。ありがとうございました。

◇酒井 和彦 議員

1 ウェルビーイング実践校TOCO-TONについて

3月の定例会での一般質問の際にも、他の議員からTOCO-TONについて、特に川岸学園との関連で質問がありましたが、改めて岡谷市のTOCO-TON指定に当たり、その目的や期待する効果についてお聞きします。

○宮坂教育長

地域や学校の教育課題に取り組む市町村に対しまして、県が支援を行うウェルビーイング実践校TOCO-TONであります。この事業は、現在の学校では対応が困難な時代の変化や児童生徒の多様化などの課題解決に向けた取組を進めることで、子供1人1人が自分の能力や個性を最大限に伸ばし、「好き」や「楽しい」、「なぜ」をとことん追求できるウェルビーイングな学校づくりを目指すことを目的に創設されたものであります。

本市をはじめ、10県が指定され、本年度から中心的役割を担う県の指導主事が派遣されております。その中で、本市が指定を受けました「おかやのまちじゅう学園化構想」であります。主な内容は、現在、取組を進めております川岸学園構想で打ち出しました小中一貫教育の視点や幼保小中の連携など、そうした取組を市内全域の学校に、よい効果として波及させていくことを主眼にしたものであります。

また、本年度から派遣いただいている指導主事の先生は、教育経験豊富な大変お力のある先生でありますので、行政職とは違う視点で学校や地域等と関わりながら、本市が提案した取組の具現化を図っていただけるのではないかと、大きな期待をしておるところであります。

○酒井 和彦 議員

このウェルビーイングという言葉なんです。たまたま私が知らないだけかもしれませんが、まだ世の中でそれほど普及している言葉ではないような気がします。まず、長野県教育委員会が、そのTOCO-TONにおいてウェルビーイングをどう紹介しているのかと思って、資料を見ました。

長野県教育委員会事務局発行の「ウェルビーイング実践校TOCO-TON（トコトン）の取組（予定）のご紹介」という資料がありまして、その表紙の次の最初のページに、ウェルビーイングのことが書いてありますので、少し読み上げます。

「長野県教育委員会の願いの根っこは、「個人と社会のウェルビーイングの実現」。実は、ウェルビーイングって、直訳出来る日本語がないんです。うれしい、楽しい、面白い、好きに没頭、心穏やか…漢字一文字で表すと、「幸」というか、「福」というか。とにかく、これらをごちゃま

ぜにしたゴキゲンな状態が、いわゆるウェルビーイングだと思っています。』。

以上、読み上げました。

こちら、子供さんが読むことも考えての説明かもしれないんですが、ちょっとつかみどころがないなと思う一方で、かちっとした説明や定義を示さないことで、各市町村の教育委員会に裁量を持たせているのかもしれないなと思いました。

そこで、2回目の質問ですが、子供たちのウェルビーイングについて、岡谷市としてどのような考えをお持ちなのかお聞きします。

○両角教育担当参事

今お話しいただきましたウェルビーイングでございます。

最近の国や県の計画などでよく使われるウェルビーイングという言葉であります。お話あったとおりでございますが、身体的・精神的・社会的によい状態にあり、幸せな状態が続くことや多幸感、こういった幅広い概念であります。現代社会が大切にすべき言葉というふうに理解しております。

しかしながら、私ども、ウェルビーイングという言葉自体、まだまだ学校や社会に浸透していないというふうに考えております。令和6年2月に策定をしました第3期岡谷市教育大綱の中で、この子供たちのウェルビーイングを子供たちの有用感に満たされた幸せの実現に置き換えて、この言葉の持つ意味を反映させていただいたところであります。

教育委員会としましては、1人1人の子供たちが日常的に幸せを感じながら過ごせるよう、魅力と活力ある学校づくりなど、日々の取組を大切にすることで、ウェルビーイングな子供たちを増やしていきたいと考えております。

○酒井 和彦 議員

ありがとうございます。

先ほど私、ウェルビーイングの意味するところについて、長野県教育委員会の資料を調べた旨申し上げましたが、もっと大人向けな説明みたいなものがないかなと探してみましたところ、世界保健機構（WHO）の憲章にウェルビーイングのことが書いてありまして、どうもここから出た言葉らしいなと感じているところです。

このWHO憲章、原文は英語なんですけれども、公益社団法人日本WHO協会による日本語訳においても、社会的に満たされた状態というようなことが書いてありまして、岡谷市としても、大体同じような認識をされているのかなというふうに思いました。

そこで、3回目の質問ですけれども、学校に通う子供たちが、社会的に満たされた状態、先ほど有用感という言葉もありましたけれども、そういう状態にあるというのは、どのような状態と考えられているのか、具体的などころをお聞かせいただければと思います。お願いします。

○両角教育担当参事

学校生活は、子供たちにとりましては一つの社会が形成されている、コミュニティが形成されているとも言えるかなと思っております。教育委員会としましては、子供たちが学校での授業や様々な活動の中で、自分で主体的に取り組める環境や、他者を認め、自分を認められる環境をつくることで、その子供たちの自己有用感や自己肯定感を高めていきたいと、これが個人のウェルビーイングかなと思っております。

そのほか、見守り隊や読み聞かせボランティアなど、地域の皆さんとの交流や放課後の居場所づくりでの触れ合いなど、地域社会とのつながりを充実させていくことが、子供たちにとって社会的に満たされる環境づくりになるというふうに考えております。

○酒井 和彦 議員

ありがとうございます。

ウェルビーイングについて、長野県教育委員会の資料とWHO憲章の和訳と、それぞれの説明からの切り口で、岡谷市の捉え方、考え方を伺いました。

ちょっと伺ったところで疑問に思ったといいますか、気になったところでは、今回TOCO-TONと、TOCO-TON関係なく義務教育学校、川岸学園構想というのがあったと思いますし、小中一貫校というのも進めていくということだったと思うんですけども、それとTOCO-TONを組み合わせ、子供たちのウェルビーイング、多幸感、有用感を醸成するところを、お話ありましたけれども、現状の小中学校では、児童生徒が、そういった好きなことや楽しいことを追求するということができない制約みたいなものがあるのかなとか、逆に、逆にということではないんですけども、別に制約があるというほどではないんですけども義務教育学校や小中一貫校にする、さらにTOCO-TONを実践することによって、何か大きくウェルビーイングが進むという、何かそういった、どういったところでそうなるのかなというのが、もしお聞かせいただければと思うんですけども、その点いかがでしょうか。

○両角教育担当参事

今回、県のほうが新しいウェルビーイング実践校という制度を昨年度つくり上げられて、各市町村に募集が来た段階では、各教育委員会、何がやりたいのかという部分も、とにかく提案してみましようということで促されたところでございます。したがって、その時点でこういう明確なビジョンとか、そういうものがなくても、そういうやりたいことがこれですよというような課題があれば、提案ができたというところがありますので、本市としましては、学園構想の中で打ち出してきました市内全域へのよい教育効果の波及という部分を主眼に捉えて提案させていただいて、認定はされたということでございますので、このウェルビーイングがどうなるのかというのを、まさに派遣していただいた先生と一緒につくり上げていくという、それが今年から始まったということでございます。

県としましては、今年度は準備期間という位置づけでスタートしておりますので、具体的なもの、ちょっと質問の趣旨に沿わない部分かもしれませんが、そうしたものを工程表みたいな部分でつくり上げていく、そして、来年度、再来年度と、それを形にしていくのを市教委と一緒に取り組んでいくという、そんな取組でございますので、御理解いただきたいと思います。

○酒井 和彦 議員

ありがとうございます。

恐らくは異年齢交流というのが進むことによって、何ていうんですか、子供たちのいろいろな可能性というのが引き出される、そういうところが、この義務教育学校とか小中一貫校による効果なのかなと、個人的には考えております。それとTOCO-TONというのが、どういうふうに、何かよく働きかけるのかというところは、ちょっとまだよく分かりませんが、今後ちょっと情報公開されることだと思いますので、引き続き興味を持って関わっていきたいなと思います。

その情報共有なんですけれども、これがTOCO-TONについて最後の質問になるかと思うんですけども、長野県の教育委員会が出しておりますTOCO-TONの応募要項を拝見しますと、実践校として取り組むことという項目に挙げられているサブの項目として、(1)「学校の仕組み変革」に取り組む、(2)学校の準備から運営段階に至るまで、子ども、保護者、地域との意見交換等を通して、一緒に学校づくりに取り組む、(3)取組の経過をオープンにするともに、学校公開を行うとあります。

この(3)のところですが、どのように取組の経過をオープンにされる予定なのかお聞かせください。

○両角教育担当参事

このウェルビーイング実践校に関する取組は、本年度スタートしたばかりでございますけれども、取組の経過等につきましては、派遣された指導主事の先生が定期的に読み物を作成しております。学校関係者や保護者等に周知を行うこととしておりまして、現在第2号まで発行をさせていただいております。この読み物は、市のホームページにも掲載するほか、T O C O - T O Nの取組状況につきましては、広報おかや等も活用しながら、市民の皆様への周知等を行っていきいたいというふうに考えております。

○酒井 和彦 議員

ありがとうございました。

そういった情報共有によって、子供たちが見守られながら成長できるという側面もあるかと思えます。先ほども申し上げましたとおり、私も関心を持ち続けていきいたいと思えます。

私、先ほど壇上にて、本日が世界難民デーであることを紹介しました。難民という形でも、移民という形でも、これからは外国人のお子さんが増えることが予想されます。学校の教育関係者の皆様におかれましては、これまでも適切に御対応いただいているとは存じますが、今後ますます多様性に関する考慮・配慮が重要になると思えます。子供に限らず、人が社会的に満たされるには、それぞれの人の社会的な背景によって条件などが異なるのではないかと思います。

日々この岡谷市諏訪地域に住まわれていた方々のお子さんもいれば、私のような移住者、私には子供おりませんけれども、それから、先ほど来言及しております外国人のお子さんもいらっしゃるでしょう。また、ジェンダー平等という言葉が、今定例会の一般質問でも、先番議員さんからも出ておりますけれども、家庭によるジェンダー観の違いという背景もいろいろあるかと思えます。

そういったいろいろな状況を考えていただいて、いずれのお子さんにおいても、ウェルビーイング、社会的に満たされる状態にあるように御尽力いただきたいと思います。

◇藤森 弘 議員

2 市内在住外国人の現状について

(3) 学校教育における外国人支援の現況

外国籍の児童生徒の人数と学校におけるサポートの現状についてお尋ねします。

○白上教育部長

本市の小中学校に在籍する外国籍の児童生徒は、今年度、小中学校合わせて30名であり、その内訳は、小学校5校に13名、中学校4校に17名となっております。各学校では、外国籍の児童等も日本人の児童等と一緒に日本語で授業を受けておりますが、日本語の理解が十分でない児童等が在籍するクラスでは、できる限り分かりやすい言葉で授業を行っております。

特に、言葉の支援が必要な児童等に対しては、国際交流センターの外国籍児童生徒支援相談員に授業の通訳に入らせていただくなどのサポートを行っております。

また、外国籍の児童が多い神明小学校では、県から外国籍児童支援の加配教員を配置していただき、国語などの一部の教科で、外国籍児童のみを対象に授業を実施するなど、関係機関と協力しながら、外国籍児童等が学習に困らないよう取り組んでいるところであります。

○藤森 弘 議員

(3)番の学校教育における外国人支援の現状についてですが、先ほどお子さんへの対応については伺ったんですが、保護者とのコミュニケーションがちゃんと取れているのか心配になります。

す。保護者とのコミュニケーション支援についてはどのような現状なのか、お尋ねいたします。

○白上教育部長

学校から家庭への連絡に関しましては、連絡用アプリの「すぐーる」を導入しております、デジタル配信を行っているところであります。このアプリの機能に、13の言語に対応できる自動翻訳機能が備わっておりますので、平仮名を多用した文章などの配慮も併せて行いながら、連絡が円滑にできるよう対応しているところであります。

また、保護者と直接お話をする必要がある際は、必要に応じて国際交流センターの外国籍児童生徒支援相談員に通訳に入ってもらいなど、コミュニケーションが确实・円滑にできるよう対応・サポートをしているところでございます。

◇丸山 善行 議員

1 スポーツを通じたまちづくりについて

(1) 岡谷市におけるスポーツを通じた地域活性化策

本市は昨年、VC長野トライデンツとの相互連携協定を締結し、スポーツによるまちづくりへの第一歩を踏み出しました。この取組は、地域活性化の可能性を広げる大きな契機となるものであり、その意義は非常に大きく、今後の展開に大きな期待を寄せております。

一方で、地域への周知や認知の広がりはまだ十分とは言えず、その価値をより広く市民に届け地域全体で効果を共有していくには、さらに工夫が求められる段階にあると感じております。

スポーツ庁では、スポーツ・健康まちづくり優良自治体表彰を行い、スポーツの力を活用し、少子高齢化や健康福祉、地域経済の衰退といった社会課題の解決に取り組む自治体の先進事例を広く評価・支援しています。

スポーツは、競技としての役割を超えて、地域のつながりを生み出し、経済、観光、福祉等の様々な分野にも波及効果をもたらす無限の力を持っています。

こうした観点から、本市がスポーツを通じてどのように地域活性化やまちづくりを進めていくのか、今後の方向性を伺いたいと思います。

そこで、岡谷市では昨年VC長野トライデンツと相互連携協定を締結しました。プロスポーツチームとの連携は、市民スポーツの関心を高め、市内の活性化につながる可能性があります、VC長野トライデンツとの相互連携協定締結までの経緯と、その概要についてお伺いします。

○早出市長

令和6年度からバレーボール国内トップリーグであるSVリーグに参戦しているVC長野トライデンツは、令和2年度から岡谷市民総合体育館を会場にホームゲームを開催しております。

そうした中、VC長野トライデンツから、さらに岡谷市との連携協力体制を強化するため相互連携協定を締結したいとの旨の要請をいただきました。要請の主な理由は、安定したチームの練習環境を確保するため、市民総合体育館を練習拠点の一部として使用していきたいとのことであり、会場の確保等について協力を求められたことが契機となったものであります。

本市にとりましても、プロスポーツチームが地域に与える効果は大きく、大変有意義であると考え、相互にメリットが期待できることから、相互連携協定の締結に向け調整を図り、令和6年10月に協定を締結いたしました。

協定内容の概要といたしましては、岡谷市からは、VC長野トライデンツを応援する機運の醸成、ホームゲーム等開催に係る会場使用の配慮、チームの練習会場等の確保となっております。

また、VC長野トライデンツからは、本市のPRに関する積極的な協力、本市主催イベントへの選手及びスタッフの派遣協力、ホームゲーム等における本市の物産及び観光等の地域活性化への協力、スポーツ教室開催等による市民の体力向上及び健康増進への協力、本市におけるバレーボール競技の振興及び競技力向上への協力となっております。

○丸山 善行 議員

大きな1番の(1)岡谷市におけるスポーツを通じた地域活性化策ですが、試合はもちろん練習会場として利用されているとのことですが、プロスポーツチームが身近な存在になったことは大変よいこととあります。また、チームから日本代表メンバーに選ばれた選手もいるなど、子供から大人まで、一度は選手の皆さんと関わりを持ちたいと思っている方も多いのではないのでしょうか。

スポーツ施設の利用状況を見ますと、令和5年度は15万8,212人と、コロナ禍での落ち込みから持ち直しつつありますが、コロナ禍前の水準には戻っておらず、連携協定締結をきっかけ

に多くの利用増が期待されるところであります。

次の質問になりますが、市内においてVC長野トライデンツのホームゲームが行われていると思いますが、試合数や観客動員数、チームの日常の練習はどの程度の利用があるのか。また、市としてチームとどのように関わっているのかお聞きします。

○白上教育部長

VC長野トライデンツのホームゲームは、令和2年度にスワンドームで2試合を開催しまして、令和3年度から令和5年度までは1年に4試合、令和6年度は1年に8試合が行われました。コロナ禍を除いた観客動員数でございますが、1試合当たり1,400人ほどとなっております。

また、市民総合体育館のスワンドームまたは東体育館を使用したチームの練習でございますが、令和5年度は水曜日の午後を中心に16回、令和6年度は18回の利用がございました。

市としてのチームとの関わりとしては、ホームゲームやチーム練習における施設の確保の調整、ホームゲームの運営に対する協力などチームからの要望等に対応しながら、一方、市のイベントへの協力を依頼するなど、お互いに連携、調整しながら進めているところでございます。

○丸山 善行 議員

分かりました。そこそこ、コロナもあったということで、少しずつこれ増えてきているのかなというふうに印象で受けております。

プロスポーツを間近で見られる大変貴重な機会なんだなというふうに思っているんですけども、特にバレーボールをしている子供たちにすれば、観戦を楽しむだけでなく、よき学びの場であり、大きな夢を膨らませる場でもあるというふうに考えております。

次の質問になりますが、市内で開催されるホームゲームや関連イベント等がもたらす効果はどういったものがあると考えているのか、考えをお聞きします。

○白上教育部長

日本のトップリーグであるSVリーグは、多くの人気選手が活躍しておりまして、現在大変な盛り上がりを見せております。そのSVリーグに参戦しているVC長野トライデンツの試合には、全国から多くのファンが応援に来場し、市内のにぎわいの創出や土産品の販売、観光など、地域経済の活性化に寄与しているものというふうに考えております。

また、トップ選手のプレーを間近で観戦する貴重な体験や、選手との触れ合いなど、スポーツの魅力やスポーツの力を再認識できる貴重な機会となっていると考えております。

○丸山 善行 議員

よく分かりました。本年度から第3次岡谷市スポーツ推進計画がスタートしましたが、計画の中に基本施策の4、スポーツによる地域交流の推進とあり、プロスポーツチームが本市にもたらす経済効果、スポーツ振興等について幅広く研究するというふうに書いてあります。

次の質問になりますが、相互連携協定を締結したことで期待される効果、今後の連携強化の方向性と、岡谷市が期待するVC長野トライデンツの地域貢献の在り方についてお聞きします。

○白上教育部長

相互連携協定による効果としては、岡谷市とVC長野トライデンツが相互に連携することで練習拠点の一部が市民総合体育館になることにより、スポーツの振興はもちろん安定した練習環境の確保によるチームの強化や有力選手の確保の可能性が大きくなり、チームの活躍が岡谷市のPRにつながることで、さらにはその選手、スタッフの中には市内の企業に所属あるいは就職する方も増えてきておりまして、移住・定住による人口増も期待されているところでございます。

また、市が主催するイベントへの選手の参加などにより、市民がトップレベルの選手と触れ合える機会を設けることで、市民のスポーツへの関心を高め、ひいてはスポーツ人口の増加に

もつながりますので、今後も協定の趣旨を踏まえながらチームとの連携を強化してまいりたいというふうに考えております。

○丸山 善行 議員

よく分かりました。先ほどのところ、繰り返しますが、第3次岡谷市スポーツ推進計画がスタートし、計画上でもトップアスリートとの連携促進をうたっています。書いてある内容はとてもよく分かり共感できるものでありますが、VC長野トライデンツを中核にした地域活性化という点では、まだまだこれからといった印象で、トップアスリートに夢や憧れを抱くこと、チームへの愛着を深めること、競技意欲を促進することのほかに、観光振興や地域経済に好循環をもたらす新たな取組が必要な時期に来ているのではないかと私は思います。

要望として、VC長野トライデンツという資源を今後さらに生かしていただき、これからのまちづくりに取り組んでいただくようお願いしまして、次の質問に移ります。

(2) 地域スポーツコミッションの設立

現在、スポーツ庁は、スポーツを観光資源として活用し、地域の特色を生かしたまちづくりを推進するスポーツツーリズムの展開に力を入れています。その中核的な役割を担うのが自治体、観光団体、スポーツ団体、経済界などが連携して地域一体で取り組む地域スポーツコミッションであります。

この地域スポーツコミッションは、スポーツ大会の誘致や合宿の受入れをはじめ、地域の魅力発信や交流人口の拡大、地域経済の活性化にもつなげる役割を担います。

全国各地では少しずつ設立が進んでおり、スポーツによる地域活性化を戦略的に進めていくには、行政と民間が連携し横断的に取り組む、専門の組織体制が不可欠だと考えます。

そこで、スポーツを通じた地域活性化を戦略的かつ持続的に進めるには、地域の関係者が連携し、誘致・運営・広報等を一体的に担う地域スポーツコミッションのような専門組織が必要と考えますが、市はどのような認識を持っているか、考えをお聞きます。

○白上教育部長

スポーツを目的とした旅行やイベントの誘致や運営を多様な組織や団体が一体となって取り組むスポーツコミッションの設立につきましては、県内でも独自に行っている自治体があることは承知しておりますが、岡谷市では、独自に組織を設立するのではなく、県内の多くの自治体が加盟し、より多くの情報等が集約され、広域的な連携や取組が可能な長野県スポーツコミッションに参加しております。

長野県スポーツコミッションは、多くの情報が1か所に集約され、地域の強み、弱みを共有することで、単独ではできない案件であっても地域間で連携することにより潜在能力を最大限に引き出せるなど、効果が期待できると考えております。

今後も、長野県スポーツコミッションと連携しながら研究を進めてまいりたいと考えております。

○丸山 善行 議員

設立には様々な課題もあると思います。また、県のほうで入っているということで、そういったところにメリットを感じているということであれば、それはそれでよく分かりました。

私は、VC長野トライデンツというところを見ると、民間の力によるところが非常に大きいのかなというふうに感じております。VC長野トライデンツが起点となり、そこに民間の力が加わることで新たなものが生まれ、スポーツ振興のみならず、繰り返しになりますが、観光振興や地域経済に大きな影響を及ぼすと考えております。そのために、地域や民間を含め、地域全体で取り組んでいく必要があるというふうに思っております。

次の質問になりますが、スポーツ庁は、スポーツ基本計画の中で、地域スポーツコミッションの設立を促し、拡大することを目指すとして、2022年10月時点で195の団体を確認しており、年々団体の設置数が増加しています。

地域スポーツコミッションを設立する場合、国や県の補助制度等あるのかお聞きします。

○白上教育部長

令和7年度のスポーツ庁の地方スポーツ振興費補助金として、地域スポーツコミッションの複合的な事業展開を支援する、スポーツによる地域活性化・まちづくり担い手育成総合支援事業の補助制度がございます。これについては、スポーツ団体それから観光、商工、民間企業等が一体となって、スポーツによる地域活性化・まちづくりを推進していく組織体制が既に構築されており、その上で地域外からの通年型の誘客拡大を図るスポーツ合宿やキャンプの誘致、市民向けの継続的な交流人口拡大を図るスポーツ教室、交流イベントなど、幅広く、年間を通じて行う事業等に対して補助が行われるもので、設立に対しての補助金というのはちょっと確認ができないところでございます。

○丸山 善行 議員

分かりました。団体を設立するということが大事なのかなというふうに思うんですが、様々な制度等もあって難しい部分もあるということはお分かりました。

いずれにしても、言いたいことは、スポーツというものを核とした地域活性化の推進母体として、そういった民間の企業が一緒になって地域を盛り上げていく、そういった機運というものをつくってほしいということでもあります。また検討していただきながら、どのようなことができるのかということを考えていただければというふうに思います。

次の質問になりますが、スポーツを観光資源として位置づけ、スポーツツーリズムという観点から、交流人口の増加や地域経済の活性化を図ることについて、市としてどのように考えているか、考えをお聞きします。

○白上教育部長

今年度からスタートしております第3次岡谷市スポーツ推進計画におきましても、豊かな自然に恵まれた環境を生かし、観光とスポーツを組み合わせ、地域の活性化を推進することというふうにしております。

特に今回のVC長野トライデントとの相互連携協定の締結は、岡谷市にとっては大変大きなチャンスでありますので、スポーツを起爆剤として岡谷市の魅力を発信し、交流人口の増加や地域経済の活性化につながるよう、関係部署や関係団体と連携し、どのようなことができるのか、様々な角度から模索してまいりたいと考えておりますが、現在も、実はユニホームに岡谷市の名前をぜひ入れてほしいというようなことで、今、その御検討をいただいております。そういったことも、やはり岡谷市をPRしていく上では大変大きなことかなというふうに思っております。

また、ほかの都市では選手がまちの中に出たりとかして、そういう中で、そういった自分たちで映像を撮ってSNSで発信をしたりとかしていることがありまして、そういった取組も非常に進めているということで、これについても、岡谷市では練習会場となりますので、練習の様子とか、それから子供たちとの教室の様子とか、あるいは試合の様子、そういったものをぜひSNS等で発信をしていただいて、そうしたことによって岡谷市の知名度の向上などにも十分効果があるのではないのかなというふうに考えております。

○丸山 善行 議員

よく分かりました。スポーツ施策においては、これまでの振興施策にとどまらず、スポーツを地域資源として捉え、地域課題の解決や地域振興につなげていく視点が今後ますます重要と

考えています。

総合体育館には、周囲には諏訪湖があり、ジョギングロードがあり、サイクリングロードがあり、またちょっと歩けば公園もあります。諏訪湖ハイツもあつたりと、うまくいろいろなものをつないでいけば、さらなる魅力発信、観光振興等につながってくると思います。

要望として、スポーツを活用したまちづくりに意欲を持つ民間事業者や団体が手を挙げやすくなるような環境の整備、例えばVC長野トライデントと協働しながら地域活性化に取り組む企業の参画を促すといった取組に対しては、ぜひ市としても積極的に関わっていただきながら、できる限りの支援をしていただきますよう要望し、次の質問に移ります。